

群星 【むりぶし】 **Muribushi**

5月★6月号 2013年

隔月発行
May
★
June

[特集 1]

沖縄フロンティア戦略会議について

[特集 2]

久米島のアリモドキゾウムシの根絶達成



表紙写真

大石公園のゆり (那覇市識名)

大石公園のゆりは、那覇市から公園管理を任せられた地域住民が、2007年から球根の植付け・草取りなどを行なながら大切に育ててきたもので、現在、1万輪のゆりが植えられています。

去った4月には、咲き誇るゆりの花をバックに「第1回大石公園ゆり祭り」が賑やかに開催されました。

Muribushi

5月★6月号

CONTENTS

01	地域の目 「君は一人じゃない」	シンガーソングライター しおり
特集	02 特集1	沖縄フロンティア戦略会議について
	04 特集2 農林水産部	久米島のアリモドキゾウムシの根絶達成
仕事の窓	06 仕事の窓1 財務部	第36回 法人企業景気予測調査
	08 仕事の窓2 開発建設部	わった一島の渋滞改善さびら
	10 仕事の窓3 経済産業部	沖縄の中小企業の経営力強化に向けて
	11 仕事の窓4 経済産業部	認定経営革新等支援機関を活用した中小企業施策
	12 仕事の窓5 運輸部	第16回沖縄地区舟艇利用振興対策連絡会議を開催
	13 内閣府だより	
	14 なかゆくい	
	16 総務部	「東日本大震災から考える」(沖縄総合事務局の取組)
	17 財務部	「地域密着型金融に関するシンポジウムinおきなわ」を開催
	農林水産部	肉用牛改良に係る技術研修会の開催
	18 経済産業部	「ものづくりフォーラム」を開催
	経済産業部	「先輩に聞きたい！女性起業家を囲んでの座談会」を開催
	19 経済産業部	第5回沖縄感性・文化産業シンポジウムを開催
	開発建設部	平良港(漲水地区)複合一貫輸送ターミナル(改良)事業の整備に着手
	20 開発建設部	「足場からの墜落・転落災害防止に関する説明会」を開催
	運輸部	「まちま~いセミナー」を開催
	21 運輸部	交通工コロジー教室の開催
	21 お知らせ	

沖縄の公共施設の ゆれたく紹介

#1

沖縄美ら海水族館

沖縄総合事務局は、1972年の本土復帰後、沖縄県内の道路、ダム、港湾、空港や公園などの公共施設を整備してきました。その中にはあまり知られてはいませんが、実は、その規模や工法などが、日本一や日本初、世界一や世界初となっているものが少なくありません。

そこで、今回から6回にわたり、沖縄総合事務局所管の公共施設に関する「うんちく」を紹介します。

さて、最初に紹介するのは、「沖縄美ら海水族館」です。沖縄の観光では外すことのできない施設となっており、御覧になった方も多いと思います。巨大なアクリルパネルの水槽「黒潮の海」は沖縄の海を再現しており、そのスケールの大きさが圧巻です。「黒潮の海」の大水槽の大きさは、深さ10m、幅35m、奥行き27m、容量は7,500m³で、数ある日本の水族館の中でも「日本一」となっています。また、そのアクリルパネルの大きさも高さ8.2m、幅22.5m、厚さが60cmで、こちらも日本一となっています。実はこのパネルは完成当時は世界一を誇り、ギネスブックにも掲載されました。

また、ナンヨウマンタ（通称マンタ）の長期飼育に世界で初めて成功し、2007年6月に飼育下における繁殖も世界で初めて成功しました。以来4年連続で繁殖に成功し、世界でも4例しかない繁殖がすべて「美ら海水族館」で行われました。他にも成体は最大14mになるという世界最大の魚類であるジンベエザメの飼育も世界最長を記録しています。

沖縄美ら海水族館（参考）

供用開始：平成14年11月

平成24年度入館者数：約281万人



大水槽を悠々と泳ぐマンタ

「黒潮の海」大水槽

シンガーソングライター。自分の想いを形にする。

日々感じた事を歌詞にして綴つてきましたが、こんな風に文章で伝えるのはとても苦手です（笑）。

私自身とても大切にしてきたことを、今日は手紙を書くような素直な気持ちで綴つていこうと思います。拙い文章ですが、どうぞお付き合い下さい。

さて、2007年に全国デビューをしてから、同時にずっと続けてきた事があります。

「花のしおり」と名前を付けた学校回りの活動です。

まずは地元の沖縄からスタートし、約5年半かけて全国飛び回り地道に続けてきましたが、今年の3月、ついに100校を達成しました。

「歌を通して子供たちが何かを感じてくれたら…」そんな気持ちで始めたこの活動ですが、3年半ほど経った頃、ある一つのテーマに辿り着きました。

それが自分の曲のサブタイトルにも付けている「君は一人じゃない」という言葉です。ありふれた言葉かもしれないが、その言葉を改めて考へるきっかけを与えてくれたのは、

被災地で出会った東北の仲間たちでした。

東日本大震災後に私が初めて被災地に行つたのは、震災からまだ1か月のことです、その頃はまだ被災された方はみんな避難所で生活していた頃でした。食事はもちろん、眠るスペースも分け合いながらの生活は、きっとストレスも溜まり心身共に大変な状況だったと思います。

しかしそんな中でも、助け合う心を忘れていない人たちの姿に私はとても感動しました。

津波で家が流されてしまったにもかかわらず「あの地域の人たちの方が大変だから」と、支給された物資を別の避難所で生活している人たちの元に運ぶ男性や、瓦礫撤去などのボランティアに来た人たちに対しても私はとても感動しました。

進学ではなく就職という道を選びましたが、中学生の頃とは別人のような笑顔で「仕事が楽しい」と話してくれました。

彼女の輝くような笑顔の裏には、きっと支え続けた保健室の先生の努力があつたのではないでしょうか。

今学校では、いじめ問題などが大きく取り上げられています。無邪気に笑う子供たちでも、一人ひとり日々何かと向き合ってています。誰にも悩みを告げれず、一人で抱え込んでしまっている人もいるかもしれません。

学校回りをしていく中で、一

地域の日 Series 32



「君は一人じゃない」

しおり(シンガーソングライター)

人の少女に出会いました。その頃まだ中学生だった彼女は、家庭内の事情から心に大きなストレスを抱え、学校へ行つても保健室に行くのがやつとで、教室まで足を運ぶことができないという状況でした。

そんな彼女を支え続けたのが保健室の先生でした。私の「Smile」という曲をその子に聞かせながら「大丈夫。あなたは一人じゃないよ。」と何度も声をかけたそうです。

そして今彼女は18歳になり、進学ではなく就職という道を選んでいましたが、中学生の頃とは別人のような笑顔で「仕事が楽しい」と話してくれました。

彼女の輝くような笑顔の裏には、きっと支え続けた保健室の先生の努力があつたのではないでしょうか。

今学校では、いじめ問題などが大きく取り上げられています。無邪気に笑う子供たちでも、一人ひとり日々何かと向き合っています。誰にも悩みを告げれず、一人で抱え込んでしまっている人もいるかもしれません。

ただ、みんなに共通して言えることは「一人じゃない」とい

う事。

家に帰れば家族がいて、隣を見れば友達がいて、学校に行けば先生がいて、そしてそれを支える地域の人たちがいる。人が成長するのにはたくさんの人の支えが必要なのです。一人で生きてきた人間なんて誰もいません。

：なんて偉そうな事を書いてみましたが、私もまだ25歳。まだまだひよっこです。

だからこそ今は、支えてくれた人たちに改めて感謝するべきだと思っています。

今こうしてこの文章を読んでくれているあなたが、もし何かを感じてくれたなら、今まで歩んできた道をもう一度振り返ってみてください。きっと、たった一人だけだとしても、あなたの人生になくてはならない人がいるはずです。

そして、支えてくれた人たちに「ありがとう」と伝える。その思いが、いつかくじけそうになつた時、自分自身を強くしてくれるはずです。

歌で人の心を動かすのは簡単な事ではありませんが、この声がある限り、当たり前のにある大切な事を、伝え続けていこうと思います。

特集 1

戦略会議について

特集

沖縄総合事務局では、本土復帰40周年の節目に、沖縄がアジアの一大交易・交流拠点を目指すため、県内外の産業界、有識者及び行政機関からなる「沖縄フロンティア戦略会議（座長・知念榮治公益財団法人沖縄産業振興公社理事長）」を設置し、昨年12月から今年3月にかけて3回の委員会を開催しました。今般、「沖縄力」による成長戦略（10年後の沖縄）を論点整理として取りまとめました。

1はじめに

（1）沖縄の持つ強み「沖縄力」

沖縄には、多様な「地域資源」（Diversity）とOIST等の「知の基盤」（Talent）、そして人・モノの流れの要石ともなり得る「地の利」（Plaza）があり、これらが沖縄の持つ強み「沖縄力」としました。

（2）戦略策定の必要性

「沖縄力」を踏まえ、これまで、観光やITをリーディング産業と位置付け、「物流の拠点」の形成を戦略目標の柱としてきましたが、物流新時代を迎える、「交易の拠点」の形成をもう一つの目標に加えて取り組めば、沖縄には限りない未来とフロンティア（新開拓地）が広がっています。

新たに創設された国際物流特区制度を始め、「日本再生」のために用意されたあらゆる政策手段を最大限に活用し、10年後のあるべき姿を「戦略目標」として明示して取り組む必要があるとしました。

2 沖縄フロンティア戦略の目標

次に示す戦略目標を策定した上で、それ

ぞの産業が相互にシナジー効果を発揮し、観光やIT、離島や北部圏域を含めた「攻めの農林水産業」及び沖縄型新産業が展開していくこと等を通じて、経済全体を飛躍的に成長させていくこととした。

戦略目標1..加工流通など中継貿易タイプの新産業の創出

- ・eコマースセンター、リペアセンター化
- ・全国・アジアの食材のセントラルキッチン化

戦略目標2..グローバル・サプライチェーンを支える産業拠点の構築

- ・金型、計測機器などのコアパーツの製造
- ・商品検査・検定センター化

戦略目標3..アジアと本土を惹きつける地域資源活用型新産業の創出

- ・6次産業化、植物工場の展開
- ・ウェルネス、感性・文化産業による「癒しの島」化

3 戰略の方向性

前記の戦略目標を踏まえ、以下の方向性が示されました。

一つ目に、国内外からの投資や技術を積極的に呼び込み、国内外からの来訪者を増やし、全国の产品を沖縄に集め、アジアのマーケットに送り出していくといった取組、「交易と交流の活性化」を進めるこ。

二つ目に、OISTの世界最先端の研究・

教育環境を生かして、先進的なビジネスを育てる」仕組みと能力を發揮できる施設・

4 戦略目標を実現する4つの柱

（1）交易・交流拠点の基盤整備

国際物流拠点機能の整備、リゾート一体型国際見本市機能の整備等

（2）集積・投資促進等

沖縄における商社機能の展開、OISTを核とした知的・産業クラスターの推進等

（3）沖縄型新産業の創出

航空機整備事業の推進、沖縄型植物工場の展開、沖縄ウェルネス産業の推進等

（4）「沖縄力」を生かす人材の育成・確保

大学等における人材育成、実践型アジアビジネススクール等

5 今後の論議に向けて

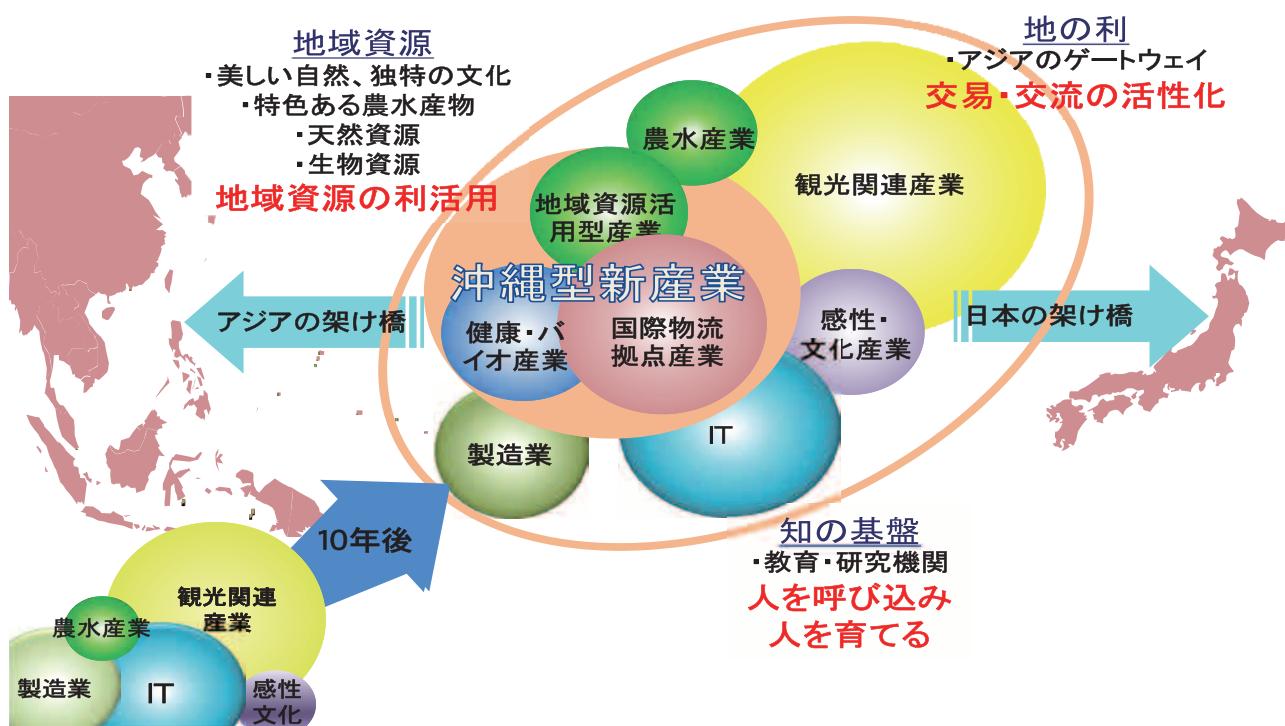
以上、沖縄が、アジアの一大交易・交流拠点となることを目指すならば、国、県・市町村はじめ関係する各主体が、ここで示した戦略目標を明確に見定め、スピード感をもって取り組み、隨時フォローアップを行い、より良い展開方向を求めていくことが肝要と締めくくりました。

内閣府沖縄総合事務局総務部ホームページ
<http://www.ogb.go.jp/soumu/9327/frontier.html>

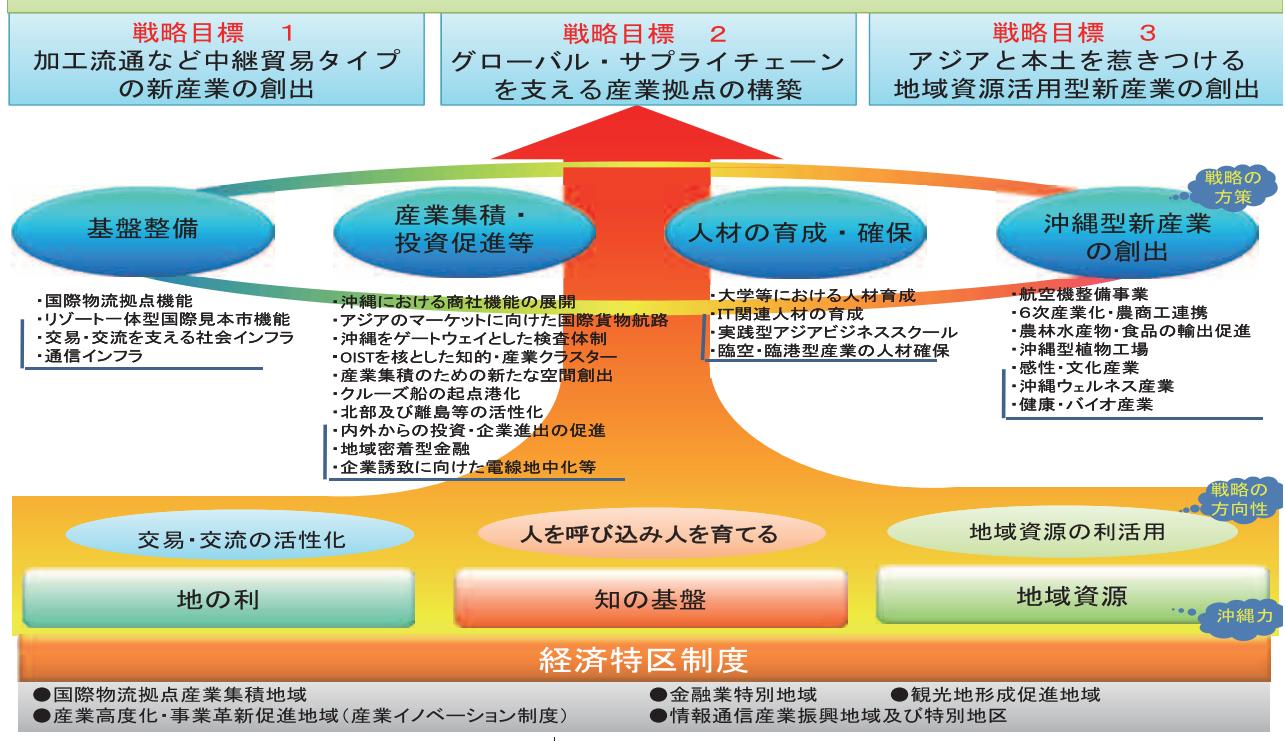
沖縄フロンティア

Special Edition 特集 1

「沖縄力」による成長戦略イメージ（10年後）



「沖縄力」による成長戦略(10年後の沖縄)



ゾウムシの根絶達成

沖縄県は、亜熱帯地域に属しているため、南方系の病害虫が侵入して定着するリスクが高い地域です。このため、海外から侵入した我が国未発生の病害虫が農作物に大きな被害を与えることがあります。これらの病害虫は、農作物への直接的な被害以外に、発生地から未発生地への作物の移動が法律により制限されることから、地域農業の振興上、大きな障壁となります。

過去に沖縄県では海外から侵入したウリミバエとミカンコミバエという、果物や野菜に大きな被害を与える害虫が発生していました。これらのミバエ類は十数年にわたる取組の結果、平成初頭に根絶を達成しました。その成果を受けて、沖縄のブランドであるマンゴーなどの農作物が本土に自由に出荷できるようになり、沖縄農業の振興に大きく寄与しています。

このミバエ根絶の技術をいかすべく、次のターゲットとなつたのが、サツマイモ（甘藷）に大きな被害を与える害虫のアリモドキゾウムシです。

サツマイモの生産振興を図るためにアリモドキゾウムシの根絶に向けた取組は、沖縄県が主体となつて、久米島において平成6年に始まつた根絶実証事業を皮切りとして、平成13年から本格的な根絶事業が開始されました。

ここでは、沖縄県を始め、久米島町や国、地域住民の努力でなされた世界初の快挙であるアリモドキゾウムシ根絶までの道のりを御紹介します。



アリモドキゾウムシの
サツマイモへの寄生状態

アリモドキゾウムシ 雄成虫

アリモドキゾウムシは方言でイリムサートと呼ばれ、被害を受けたイモは独特の臭気と苦みがあり食用ばかりか、家畜の餌にもなりません。

また、アリモドキゾウムシが未発生の本土等に広がることを防ぐため、本土に生のサツマイモ等を持ち出すことは植物防疫法により禁止・制限されています。

アリモドキゾウムシは、サツマイモに大きな被害を与える害虫で、成虫の体長が6～7ミリ、一見アリに似ていることからその名が付けられました。元々日本に生息しておらず、侵入経路は不明ですが、明治36年に沖縄で確認され、日本では沖縄県全域を含む南西諸島と小笠原諸島のみに発生しています。

アリモドキゾウムシは方言でイリムサートと呼ばれ、被害を受けたイモは独特の臭気と苦みがあり食用ばかりか、家畜の餌にもなりません。

また、アリモドキゾウムシが未発生の本土等に広がることを防ぐため、本土に生のサツマイモ等を持ち出すことは植物防疫法により禁止・制限されています。

不妊虫放飼法は、野生虫より多くの不妊虫を放すことで、その効果が高くなります。アリモドキゾウムシは大量に増やすことが難しく、あらかじめオス除去法で密度を減らして、不妊虫の数が比較的少なくて済む状況を作りだし、不妊虫放飼法で効率的に減少させていきました。

1 アリモドキゾウムシ

アリモドキゾウムシ

2 根絶の方法

沖縄県は、国（当時沖縄開発庁）の特殊病害虫特別防除事業補助金を活用して、平成6年から久米島における根絶実証事業を開始しました。

ウリミバエでは「不妊虫放飼法」、ミカンコミバエでは「オス除去法」による方法で根絶を達成しましたが、アリモドキゾウムシはこの二つの方法を組み合わせた方法で根絶を目指しました。

○オス除去法

放射線を照射し、不妊化した虫（オス）を野外に放すことによって、野生のアリモドキゾウムシを徐々に減らしていく方法。不妊化されたオスと野生のメスが交尾して産まれる卵はふ化しないので、野生虫よりも多く不妊虫を放して野生虫同士が交尾する機会を減らすことで、子孫が段々と減り、最終的に根絶に至ります。

○不妊虫放飼法

放射線を照射し、不妊化した虫（オス）を野外に放すことによって、野生のアリモドキゾウムシを徐々に減らしていく方法。不妊化されたオスと野生のメスが交尾して産まれる卵はふ化しないので、野生虫よりも多く不妊虫を放して野生虫同士が交尾する機会を減らすことによって、子孫が段々と減り、最終的に根絶に至ります。

久米島のアリモドキ

一方、不妊虫放飼法などでアリモドキゾウムシの数を減らしても、アリモドキゾウムシが寄生したイモが島外から持ち込まれてしまうと、そのイモから新たに発生してしまいます。

このため、根絶事業の実施期間中は、沖縄県及び久米島町が条例を制定し、サツマイモなどの久米島への持込みを制限しました。また、新聞折り込みチラシによる呼びかけや、沖縄県職員による久米島の小学校での出前授業の実施など、広く地域住民や県民の方々に対して広報活動が行われました。以上の取組と地域住民の方々の御理解・御協力の結果、平成24年12月、久米島での不妊虫放飼法による世界初となるアリモドキゾウムシの根絶に成功しました。



ヘリによる不妊虫放飼

久米島のアリモドキゾウムシの根絶は達成しましたがこれで終わりではなく、今後は、同島にアリモドキゾウムシが再び侵入しないように維持する必要があります。県民の皆様には、久米島に生のサツマイモなどを持ち込まないよう、引き続き御協力をお願いします。

また、沖縄県全域で発生しているもう一つのサツマイモの大害虫のイモゾウムシは現在のところ久米島でも発生していますので、久米島から本土への生のサツマイモ等の持ち出しは引き続き規制されます。現在、沖縄県は久米島のイモゾウムシの根絶を目指して、効果的なトラップや大量増殖法の開発などの研究を進めており、いざればイモゾウムシの根絶も達成されて、久米島産の高品質なサツマイモが本土等に出荷できる日が待ち望まれています。

最後になりますが、アリモドキゾウムシの根絶達成は世界初の快挙です。この久米島での根絶事業で開発された画期的な技術を活用して、県内の各地でアリモドキゾウムシの防除を進め、高品質なサツマイモの生産が県内各地に拡大していくことを期待しています。

(写真..那覇植物防疫事務所提供)



久米島のサツマイモ畠

3

根絶後の展開

財務部

調査の概要

【調査の目的】

本調査は、企業活動の現状と先行き見通しに対する経営者の判断を調査し、経済・財政政策運営の基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として年4回(2、5、8、11月)実施。

【調査の時点】 平成25年2月15日

【調査対象期間】

判断項目: 25年1~3月期及び3月末見込み、

25年4~6月期及び6月末見通し、

25年7~9月期及び9月末見通し

計数項目: 24年度下期実績見込み、25年度

上期及び下期見通し

【調査対象企業の範囲】

沖縄県内に所在する資本金、出資金又は基金(以下、資本金という)1千万円以上(電気・ガス・水道及び金融業、保険業は1億円以上)の法人

調査対象企業数及び回収状況は次のとおりである。

- 対象企業数: 124社
- 回答企業数: 115社
- 回収率: **92.7%**

(単位:社)

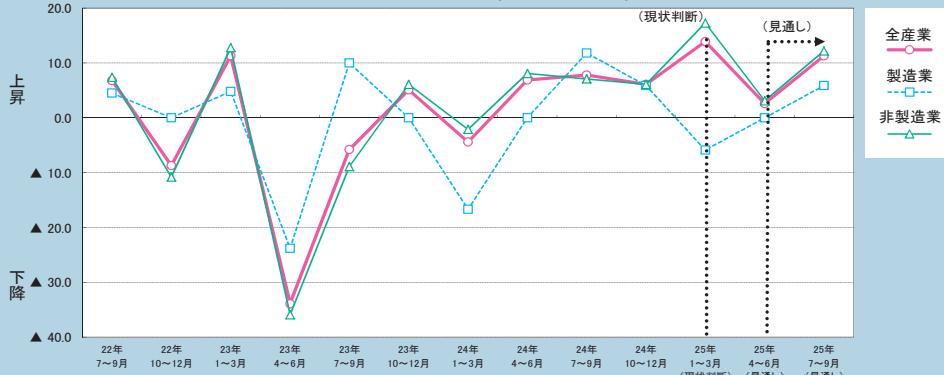
	対象企業数	回答企業数	回収率(%)
全産業	124	115	92.7
製造業	18	17	94.4
非製造業	106	98	92.5
建設業	22	21	95.5
情報通信業	13	11	84.6
運輸業、郵便業	7	6	85.7
卸売業、小売業	23	22	95.7
サービス業	16	16	100.0
大企業(資本金10億円以上)	19	19	100.0
中堅企業(1億円以上10億円未満)	36	34	94.4
中小企業(1千万円以上1億円未満)	69	62	89.9

(注) 平成21年4~6月期調査から「第12回改定日本標準産業分類」の業種分類に準拠している。

景況判断

現状判断は「上昇」超幅が拡大、
先行きは「上昇」超で推移する見通し

企業の景況判断BSI(%ポイント)



企業の景況判断BSI(原数值)

(前期比「上昇」 - 「下降」社数構成比)

(単位: %ポイント)

	24年10~12月 前回調査	25年1~3月 現状判断		25年4~6月 見通し	25年7~9月 見通し
		(7.0)	13.9		
全産業	6.1	(7.0)	13.9	(▲0.9)	2.6
製造業	5.9	(11.8)	▲ 5.9	(▲5.9)	5.9
食料品製造業	▲ 12.5	(▲12.5)	▲ 50.0	(▲12.5)	12.5
非製造業	6.1	(6.1)	17.3	(0.0)	12.2
建設業	19.0	(28.6)	47.6	(▲4.8)	19.0
情報通信業	27.3	(18.2)	36.4	(18.2)	27.3
運輸業、郵便業	0.0	(16.7)	33.3	(0.0)	0.0
卸売業、小売業	▲ 14.3	(▲14.3)	0.0	(▲4.8)	13.6
サービス業	▲ 17.6	(0.0)	12.5	(11.8)	0.0
大企業	0.0	(▲15.8)	▲ 10.5	(5.3)	5.3
中堅企業	5.9	(2.9)	14.7	(0.0)	8.8
中小企業	8.1	(16.1)	21.0	(▲3.2)	14.5

(注) ()書きは前回調査(24年10~12月期)時の見通し

Point

平成25年1~3月期の企業の景況判断BSIを24年10~12月期と比較すると、現状判断は「上昇」超幅が拡大している。

(平成25年1~3月期調査)

BSIの計算法

(Business Survey Index)

例「景況判断」の場合

前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比…40.0%

「不变」と回答した企業の構成比…25.0%

「下降」と回答した企業の構成比…30.0%

「不明」と回答した企業の構成比…5.0%

$$\text{BSI} = (\text{「上昇」と回答した企業の構成比 } 40.0\%) - (\text{「下降」と回答した企業の構成比 } 30.0\%) = 10.0\% \text{ ポイント}$$

雇用

現状判断は「不足気味」超、先行きも「不足気味」超の見通し



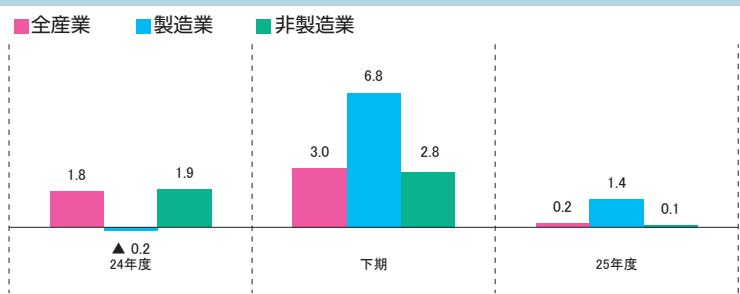
	従業員数判断 B S I (原数值)			
	24年12月末 前回調査	25年3月末 現状判断	25年6月末 見通し	25年9月末 見通し
全産業	17.5	(14.0)	13.3	4.4
製造業	11.8	(5.9)	5.9	0.0
非製造業	18.6	(15.5)	16.7	6.3
建設業	33.3	(23.8)	35.0	5.0
情報通信業	18.2	(18.2)	27.3	18.2
運輸業、郵便業	▲16.7	▲16.7	▲16.7	▲16.7
卸売業、小売業	14.3	(4.8)	4.5	4.5
サービス業	23.5	(29.4)	31.3	25.0
規模別				
大企業	10.5	(10.5)	5.3	5.6
中堅企業	26.5	(20.6)	8.8	11.8
中小企業	14.8	(11.5)	9.8	1.6

(注) ()書きは前回調査(24年10~12月期)時の見通し

売上高

24年度は増収見込み、25年度は増収見通し

(注:石油・石炭、電気・ガス・水道、金融、保険を除く)



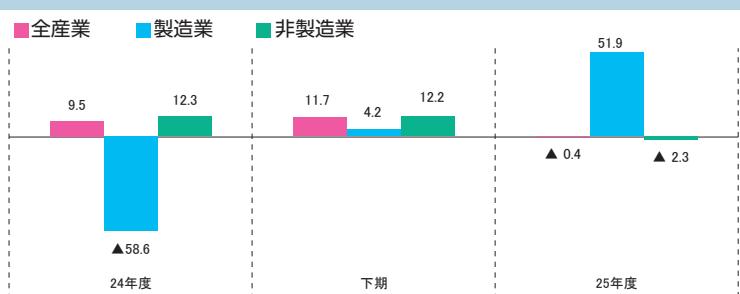
	24年度		25年度
		下期	
全産業	(2.7)	1.8	3.0
製造業	(▲0.6)	▲0.2	6.8
非製造業	(2.9)	1.9	0.1
建設業	(0.1)	▲1.0	5.7
情報通信業	(2.8)	4.9	0.4
運輸業、郵便業	(▲1.6)	▲1.6	▲0.8
卸売業、小売業	(4.4)	2.3	4.3
サービス業	(2.3)	(2.6)	0.7

(注) 1. ()書きは前回調査(24年10~12月期)結果
2. 25年度は不明と回答した企業を除いていたため、24年度とは連続していない。

経常利益

24年度は増益見込み、25年度は減益見通し

(注:石油・石炭、電気・ガス・水道、金融、保険を除く)



	24年度		25年度
		下期	
全産業	(9.1)	9.5	11.7
製造業	(▲47.8)	▲58.6	51.9
非製造業	(11.4)	12.3	▲2.3
建設業	(21.4)	26.7	33.8
情報通信業	(7.1)	9.6	▲12.3
運輸業、郵便業	(31.2)	63.2	赤字拡大
卸売業、小売業	(2.0)	(9.2)	26.0
サービス業	(3,957.1)	5,018.5	15.5

(注) 1. ()書きは前回調査(24年10~12月期)結果
2. 25年度は不明と回答した企業を除いていたため、24年度とは連続していない。

設備投資

24年度は増加見込み、25年度は減少見通し

(注:ソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く)

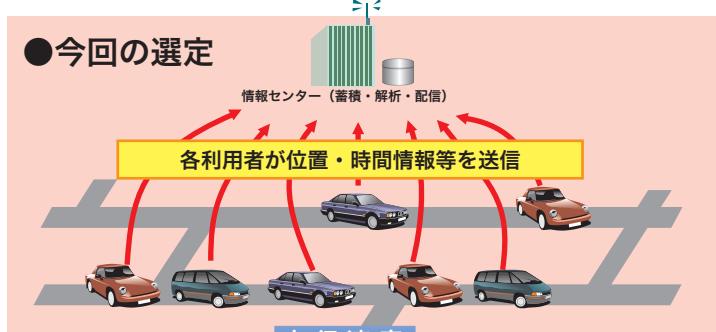
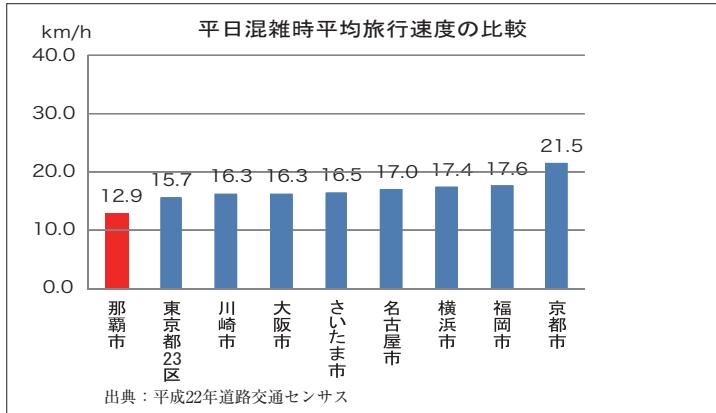
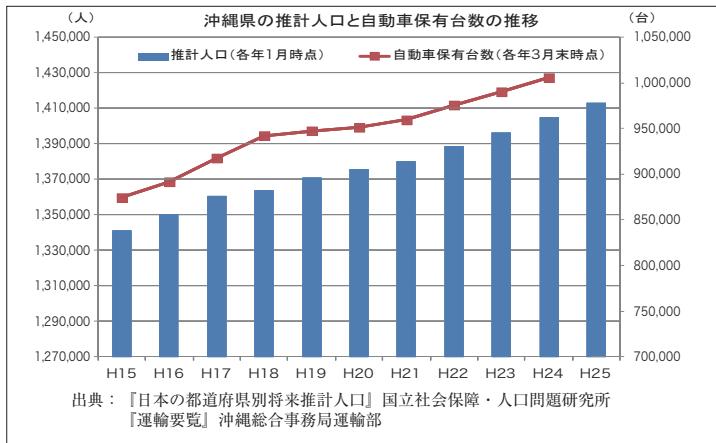


	24年度		25年度
		下期	
全産業	(36.2)	33.8	▲23.7
石油・石炭・電気・ガス・水道を除く全産業	(68.2)	61.4	▲14.9
製造業	(33.9)	17.0	67.9
非製造業	(36.2)	34.3	▲26.0
情報通信業	(27.1)	(114.5)	46.4
運輸業、郵便業	(▲78.1)	▲81.2	▲15.7
卸売業、小売業	(96.7)	99.4	▲58.8
サービス業	(20.7)	17.6	▲42.7

(参考) ソフトウェア投資額及び土地購入額を除く

	24年度		25年度
		下期	
全産業	(35.8)	34.1	▲26.6
製造業	(31.5)	14.2	64.8
非製造業	(35.9)	(48.4)	▲28.9

開発建設部



沖縄県は人口、自動車保有台数が増加傾向にあり、那覇市内の平日混雑時平均旅行速度は政令指定都市と比べても低く、全国ワースト1位となつ

ています。沖縄県では至る所で渋滞が発生しており、今後の人団、自動車保有台数の増加に対応するためにも、迅速な渋滞対策が必要となっています。

1 沖縄県の道路を取り巻く状況について

Point

沖縄地方渋滞対策推進協議会において、県内の主要渋滞箇所を特定します。今後、渋滞対策の検討を行い、改善を目指します。

2 県内の渋滞箇所の抽出方法について

これまでの渋滞箇所の抽出方法としては、渋滞長、交差点通過時間にて特定していましたが、今回は、実走行している自動車のカーナビ等から得

られた自動車位置、時間等の情報を、リアルタイムに収集・蓄積されたデータ(民間プローブデータ)を活用して、渋滞箇所を把握しました。

わったー島の渋滞改善さがら
～県内の主要渋滞箇所・渋滞対策の検討～

3 県内の主要渋滞箇所について

民間プローブデータで取得した旅行速度などの客観的データに加え、関係機関で構成する沖縄地方渋滞対策推進協議会においての意見及びパブリックコメントも実施することで地域の実感とあつてあるか確認し、主要渋滞箇所を特定しました。



浦添市牧港

那覇新都心

- 一般道路 191箇所
(29区間 131箇所)、60箇所
- 高速道路 7箇所
(31箇所)

○主要渋滞箇所

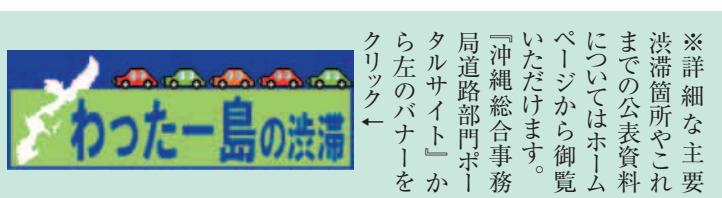
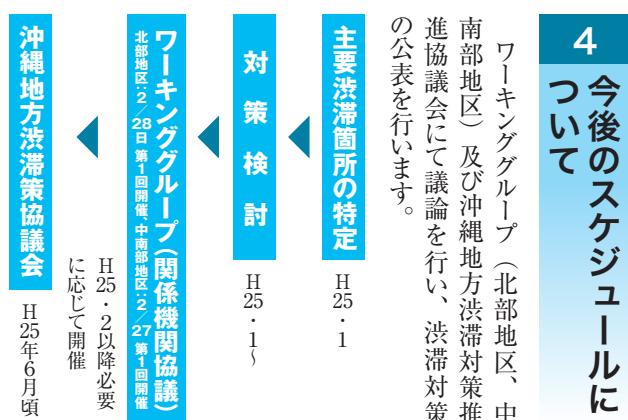
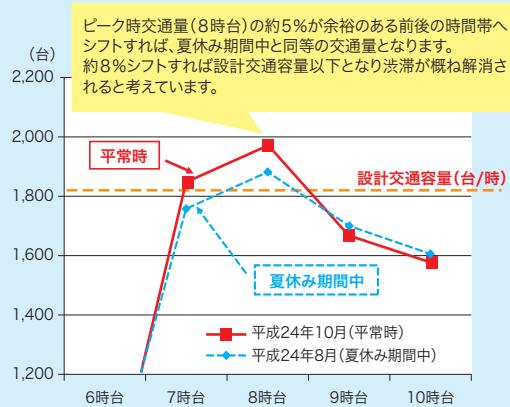
○ソフト施策の一例…時差出勤の拡大（利用時間の分散）
道路が渋滞している時間帯を避けて、その前後に移動時間帯を変える施策です。



○ハード施策の一例…豊見城東道路、糸満道路



例) 国道329号(壺川) 平日時間別交通量



4 今後のスケジュールについて

ワーキンググループ（北部地区、中南部地区）及び沖縄地方渋滞対策推進協議会にて議論を行い、渋滞対策の公表を行います。

経済産業部

Point

経営支援活動のあり方及び地域金融機関との連携について

沖縄の中小企業の経営力強化に向けて

関東地域等、他地域においては、地域金融機関及び中小企業支援機関（以下「地域金融機関等」）が連携した経営支援活動が、中小企業の経営力向上、さらには地域活性化につながるとして、「金融連携プログラム」を策定し、地域密着型金融を強化する等、積極的に関係強化を図っています。そこで、沖縄においても中小企業の価値向上を達成するための支援体制を強化していく目的で、以下のとおり、「沖縄における中小企業の経営力強化に向けた経営支援活動のあり方及び地域金融機関との連携強化」について、調査研究を実施しました。

1 調査内容

本調査研究では、「金融連携プログラム研究会」や「先進地調査」を踏まえ、地域金融機関等が中小企業に対して提供している解決策とその課題、中小企業の支援ニーズ等を整理し、地域においてどのような中小企業の支援体制を構築すべきかを検討しました。

2 「金融連携プログラム検討研究会」

平成24年11月に創設された「おきなわ経営支援連携会議」の全面的な協力の下、地域金融機関等を構成員とする検討研究会を開催しました。毎回、45名を超える参加者があり、左記の各

【テーマ及びファシリテーター】

■第一回 『三ヶ日みかん成功の秘訣』

(株)フードランド 代表取締役 中村健二 氏

■第二回 『真のリバラン、真のビジネスコンサルティングとは』

富士市産業支援センター f-Biz センター長 小出宗昭 氏

■第三回 『原点に帰る』

広島市信用組合 理事長 山本明弘 氏

■第四回 『リバランの本質』

アビームコンサルティング(株) 顧問 多胡秀人 氏

■第五回 『6次化とリバラン』

(株)アジアアメディアプロモーション 代表取締役 渡邊竜一 氏

■第六回 『産官学金の取組事例』

山形大学大学院 教授 小野浩幸 氏



パネルディスカッションの様子

テーマの第一人者（専門家）を迎えて熱く議論を深めました。
地域金融機関等が密接に連携し、相乗効果を発揮している事例として、関東経済産業局、朝日信用金庫、巣鴨信用金庫、さがみはら産業創造センター、静岡県商工会連合会を訪問し、ヒアリ



金融連携プログラム検討研究会の様子

《フォーラム内容》

(1) 本調査研究の報告

「沖縄における中小企業経営力強化のための今後の金融連携の方向性について」

（一般財団法人南西地域産業活性化センター客員研究員 佐藤仁哉氏）

(2) ゲスト講演

①「地域金融機関は本来の役割を果たせ!」
(アビームコンサルティング株式会社 顧問 多胡秀人氏)

②「山形大学における地域金融とのイノベーション創出」
(山形大学国際事業化研究センター 副センター長・同大学院教授 小野浩幸氏)

(3) パネルディスカッション

佐藤氏をファシリテーターとして、「真の金融連携とは」というテーマで、公認会計士の山内氏、沖縄県商工会連合会支援課の川上氏、さらにゲスト講演いただいた多胡氏、小野氏も加わっていただきパネルディスカッションを行いました。これを契機に、地域金融機関等が更に連携・補完しあって、中小企業の経営力強化につなげていただくことを期待しています。

Point

認定経営革新等支援機関を活用することにより、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の活動を引き出し、経営力の強化に向けた徹底支援を行います。

中小企業施策

経済産業部

認定経営革新等支援機関とは

平成24年8月に施行された中小企業経営力強化支援法に基づき、既存の中小企業支援機関、金融機関、税理士法人等のうち、中小企業支援を行う専門的な知識や実務経験が一定レベル以上の者を「認定経営革新等支援機関」として、国が認定しています。

今回は、認定経営革新等支援機関(以下、「認定支援機関」という。)の具体的な支援を条件とした中小企業等支援策を御紹介します。

※平成25年3月21日現在、全国の認定支援機関は6,740機関(うち、県内は56機関)。

機関一覧はこちらから御覧いただけます。

<http://ogb.go.jp/move/chusho/chushosien/ninteikikan.pdf>

〈認定支援機関の役割〉

中小企業支援策

問い合わせ先：沖縄県中小企業団体中央会
☎ 098-882-3033

● 地域需要創造型等起業・創業促進補助金
女性や若者等の地域での起業や海外市場の獲得を念頭に置いた起業の他、後継者の新分野への挑戦を支援します。

● 経営改善・事業再生支援
事業内容や財務状況など経営上の課題を抱え、金融支援等を必要とする中小企業者等に対し経営改善計画作成を支援します。

● 経営環境変化対応資金(セーフティネット貸付)
社会的経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業績が悪化している事業者を対象に低利融資を行います。

● 小規模事業者活性化補助金
小規模事業者が行う特色ある新商品の開発・生産、新たな販売方法の導入、新サービス提供等の取組を支援します。

● 中小企業経営力強化資金融資事業
経営革新又は異分野の中小企業と連携した新事業分野の開拓等による市場の創出・開拓(新規開業を行う場合を含む)を支援します。

補助率 3分の2
補助上限額 200万円
問い合わせ先：沖縄県経営改善支援センター
☎ 098-867-6760

● 試作開発等支援事業
ものづくり中小企業・小規模事業者等に拠つた信頼性のある中小企業会計の普及

* 同要領の詳細はこちらから御覧いただけます。
<http://www.chushometi.go.jp/zaimu/youryou/about/index.htm>

補助率 3分の2
補助上限額 1,000万円

● 中小企業会計の普及及
[* 中小企業の会計に関する基本要領] 等に拠つた信頼性のある中小企業会計の普及

融資限度額 中小企業資金 7億2,000万円
生業資金 7,200万円
問い合わせ先：沖縄振興開発金融公庫
☎ 098-941-1785

運輸部

急速な普及・発展を遂げてきていた海洋性レクリエーションの今後の健全な育成、発展を図っていくためには、安全の確保を始め、利用機会の一層の拡大、関連施設の整備など、その充実が強く求められているところです。特に沖縄県は亜熱帯性気候に属し、海洋性レクリエーションに適した地域であり、豊かな海洋資源に恵まれ、海を活用した地域振興方策の一つとしても海洋性レクリエーションへの期待は高いものとなっています。

しかし、プレジャーボートの増加に伴い、既存の海浜、海面利用者との競争や、騒音、漁業者や地域住民とのトラブル、海難事故等の問題も増加していくものと思われます。

こうしたプレジャーボート等をめぐる諸问题是、関係する機関が多岐にわたることから、各機関の担当者が一堂に会して、情報、意見の交換の場を設けることでより効果的な対策を検討することができ、健全な舟艇利用の推進が図られると考えられます。

今回で16回目となる本連絡会議において、各関係機関それぞれの役割を

Point

舟艇利用を普及・振興させる上での諸課題は、その対応分野が多岐にわたることから、舟艇の利用振興に係る基盤整備に当たっては、関係行政機関が一丸となつた横断的取り組み、更には地域単位の草の根的取り組みが重要な役割となります。



把握するとともに、次の問題について情報交換を行い、現状及び対策について理解を深めるとともに今後の協力体制を再確認しました。

- ① マリーナ、プレジャーボートスポット等保管場所対策の推進
- ② 廃船処理体制の整備
- ③ 舟艇利用に係わる相談窓口の設置
- ④ 舟艇利用機会の拡大

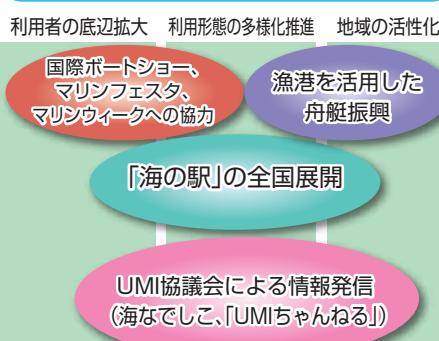
舟艇利用振興対策の概要（取組の方針）

プレジャーボートをめぐる社会的課題の顕在化

- 海難事故の増加 (H8 587隻 ⇒ H23 950隻)
- 水面利用の問題 (住民・漁民とのトラブル)
- 環境負荷の增大 (騒音等の問題の発生)
- 放置・投棄船の存在 (H22放置9.9万隻、H22沈没船8,000隻)

プレジャーボート利用の拡大の必要性

- 沿岸地域における地元産業の沈滞
- マリンレジャーを楽しめる国民生活の形成
- 舟艇産業の低迷

社会的課題の解決への取組
「利用適正化」利用活性化への取組
「利用振興」

第16回沖縄地区舟艇利用振興対策連絡会議を開催しました

内閣府だより

新石垣空港開港式典



開港式典で祝辞を述べる山本大臣



記念植樹式に参加する山本大臣



新石垣空港開港式典でのテープカット

沖縄政策協議会の開催



沖縄政策協議会の様子

※協議会の資料については、内閣府沖縄政策担当のホームページ (<http://www8.cao.go.jp/okinawa/9/911.html>) を御覧ください。

平成25年3月2日、山本沖縄担当大臣は、沖縄を訪問し、新石垣空港開港式典等に出席しました。

山本大臣は、開港式典において、「新石垣空港が、八重山地域における産業、観光の振興に大きく寄与し、県内外との交流を支える拠点となることを確信するとともに、八重山地域、さらには沖縄県を日本経済のフロントランナーに導く存在となることを期待しています。」と祝辞を述べました。

平成25年3月19日、総理大臣官邸内で、「沖縄政策協議会」が開催されました。第二次安倍政権の下では、初めての開催となります。

今回の協議会では、平成25年度沖縄振興予算案や、米軍基地負担軽減に関する取組状況について、報告がなされました。また、基地負担の軽減及び振興策に関する諸課題への対応を目的とし、協議会の下へ「小委員会」を設置することが決定されました。

続・なくそう！ 身近な金融トラブル！ (事例紹介)

なかゆくい

財務部

1月・2月号の特集「なくそう！身近な金融トラブル」で詳しく紹介できなかった金融被害の事例を、ここではイラスト付きで紹介します。

次は、あなたが狙われるかもしれません。取引には十分ご注意ください！

事例① 代理購入型



お金振り込むので、
代わりに未公開株を
購入してほしい…。

A社より突然の電話



ここがポイント

このようなケースでは、不審に思って購入の解約を申し出ると「立て替えて購入なんて知らない」「裁判で訴える」といわれることも多いようです。他人の代わりに購入、というのは、絶対に避けましょう。もし、未公開株を購入してしまった後、被害に気づいた場合は、最寄りの警察に、また返金を求める場合は、消費生活センターや弁護士会に相談してください。



困ったときは相談を！

● **金融庁** 金融サービス利用者相談室(平日10時～17時)

☎ 0570-016811

(IP電話、PHSからは03-5251-6811)

● **沖縄総合事務局** 財務部金融監督課(平日9時～17時)

☎ 098-866-0095

● **消費者ホットライン**

☎ 0570-064-370

● **警察庁**(警察総合相談電話番号)

☎ #9110(全国共通)

*『なかゆくい』とは、沖縄の方言で「ひと休み」という意味です。



事例② 発展型

さりにご注意を!
最近では、こんな手口も。



他にもこんな例が…

- 未公開株の保有者に対して、「売買の仲介をする」と電話。その際に「未公開株のトラブルが多発している。保全制度を利用するように」とすすめ、売買価格の10%を事前に要求する。
- 「近く上場する」といわれ、未公開株を購入。その後、「知人を紹介すると手数料がもらえる」といわれ、知人を多数紹介。結果的に、ねずみ講式に被害者を増やしてしまった。
- 「外国通貨を買うと、多額の利益が得られる。その分で未公開株を」とすすめられる。

ご用心! ひとつでも思い当たったら…

以下の8項目にひとつでも該当する場合は、詐欺的商法の可能性が高いので、取引を見合わせることをおすすめします。

- 1 まったく聞いたことのない業者から勧誘されている。
(証券会社としての登録も確認できない)
- 2 買取業者、アドバイザーなどを名乗る業者から「買い取ります」などの勧誘を受けている。
- 3 以前、未公開株を購入したことがあるが、今回は、その時購入した業者とは別の業者から勧誘されている。
- 4 業者は「上場時期や上場市場が決定している」と説明するだけで、主幹事証券会社や監査法人を教えない。
- 5 業者が、「金融庁などの公的機関から、認可、許可、委託、指示などを受けている」と説明している。
- 6 買取業者から、「買取単位（または取引単位）まで買い増して下さい」と言われている。
- 7 別の業者からタイミングよく連絡があり、「その株を買い取る」とか「その株は必ず値上がりする」とと言われている。
- 8 金融庁や財務省、財務局（沖縄総合事務局含む）、証券取引等監視委員会などの公的機関や、それを連想させるような名称を使用している。

総務部

「東日本大震災から考える」 (沖縄総合事務局の取組)

沖縄総合事務局では、東日本大震災から2年を迎えた中で、震災の記憶を呼び覚まし、震災の教訓を忘ることなく、被災地支援の取組の気運を高め

るとともに、県民の防災意識の向上を図ることを目的として、平成25年3月～4月にかけて、「東日本大震災に関連するパネル等の展示」、「災害対策

車両の展示」、「被災地の復興に向けた取組等を紹介する講演会」等、様々な取組を行いました。



防災備蓄食及び非常持ち出しセットの展示



東日本大震災関連のパネル、
モニュメント等の展示



東北農業復興の動きを紹介するパネル展



東日本の世界遺産・城郭を紹介するパネル展



東北被災地への観光を呼びかける
写真パネル展示会



東日本の動物園・水族館パネル展



災害に強い都市緑化樹木に関する講演会



被災地大船渡から「美味しい！楽しい！元気の町へようこそ！」講演会



災害対策車両（対策本部車、排水ポンプ車、照明車、標識車）の展示

沖縄総合事務局では、今後とも幅広い分野で、被災地の復興支援に向けて、総合力を発揮し、取り組むとともに、沖縄地域の振興や安全・安心な生活を支

える道路、港湾等主要インフラの形成、電力、石油・ガス等の供給、運輸・物流等に関する行政を総合的に担う立場から、様々な取組を通じ、引き続き沖縄

県民の安全安心の確保に寄与すべく、努めてまいります。

沖縄総合事務局における防災に関する情報は、当局HP
(<http://www.ogb.go.jp/soumu/8871/index.html>) を御覧ください。



財務部

「地域密着型金融に関するシンポジウム in おきなわ」を開催

3月6日（水）、沖縄県立博物館・美術館において、財務部主催による「地域密着型金融に関するシンポジウム in おきなわ」が開催され、一般の方々を始め、金融機関、商工団体、行政機関など約100名の方々が参加されました。

このシンポジウムは、地域金融機関が、自らの地域密着型金融に関する取組内容等を発表することにより、地域密着型金融に関する知見・ノウハウの共有化等を目的に開催しており、今回で7回目となります。

シンポジウムでは、島尻内閣府大臣政務官の挨拶の後、特色ある取組として沖縄銀行の山城正保営業統括部執行役員部長から、「医療福祉分野への支援に向けた取組について」が報告されたほか、管外金融機関経営者からの取組紹介として、中国銀行の宮長雅人頭取から、「地域密着型金融の推進について」

が報告されました。

また今回は、新たな取組として、地域金融機関によるソリューションの実行事例について、企業経営者（借り手）の視点からの発表を行い、沖縄計測の玉城幸人社長から、「両コイル型磁気傾度計システムの開発について」が報告されました。

続いて、公認会計士の山内眞樹氏をコーディネーターに、玉城義昭氏（沖縄県銀行協会会長）、宮長雅人氏、玉城幸人氏、仲田秀光氏（那覇商工会議所専務理事）、城間貞氏（公認会計士）をパネリストとして、「中小企業の活力を引き出すため、地域金融機関に期待される役割」をテーマにパネルディスカッションが行われ、パネリストからは、「小さな企業にとって、金融機関は敷居が高い。ビジネスマナーの確認など、もう少し目線を低くしてもらえば、もっと活力

のある密な話ができる。」、「フェイス・トゥ・フェイスの取組を通して、企業のライフステージに応じた様々な課題を共有し、金融機関と企業とがともに工夫しながら、改善に向かって行くことが必要。」など金融機関のコンサルティング機能の今後の役割・課題などについて活発な意見が交わされました。



農林水産部

肉用牛改良に係る技術研修会の開催

3月12日（火）、那覇市内において、沖縄和牛ブランドの全国的な知名度アップや、更なる肉用牛改良の方向性を検討し、安定的な肉用牛経営を実現させることを目的に、沖縄県及び社団法人沖縄県家畜改良協会との共催で「肉用牛改良に係る技術研修会」を開催し、行政機関、沖縄県内肉用牛関係者の約60名の方々が参加されました。

本研修会では、「第10回全国和牛能力共進会から見た沖縄の和牛の評価」と題して、公益社団法人全国和牛登録協会参与で、第10回全国和牛能力共進会でも最終比較審査員も務められた池田和徳先生から、全国の上位出品牛と沖縄出品牛との比較や次回大会へ向けて留意点について講演をいたしました。講演の中で先生からは、「沖縄は上位を狙えるだけの素地はできているものと思っている。次回の第11回大会は、

平成29年度に宮城県で開催されるが、既にそれに向けた取組は行われており、まずは優良な母体をそろえることが重要である。」との指導をいただきました。

また、現地の取組として伊江村和牛改良組合からは、第10回全国和牛能力共進会に向けた取組や次回大会に向けての課題について発表をいただきました。

意見交換の中では、沖縄県内7つの和牛改良組合による取組状況報告とともに、「生産農家の技術や意識の向上を図り、5年後に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会では更なる上位入賞を狙いたい。」と力強い意見が出されました。



全国和牛登録協会 池田 参与



7和牛改良組合の取組発表及び意見交換の様子

経済産業部

「ものづくりフォーラム」を開催



3月5日（火）、沖縄産業支援センターにおいて、ものづくり中小企業者等の研究開発成果を効率的に事業化するための方策や広域連携及び異業種連携等による研究開発・ものづくりの重要性などの理解を深めていただくことを目的に、「ものづくりフォーラム」を開催しました。

本フォーラムは、平成22年度から実施している「沖縄ものづくり事業化支援プロジェクト」の一環で開催したもので、当該プロジェクトでは、①研究開発後の事業化サポート、②新規研究開発実施サポート、③販路開拓サポートなどを行っています。

今回のフォーラムでは、（株）en mono代表取締役 三木康司氏から、「マイクロモノづくり」による経営革新」と題した基調講演を行い、千差万別な商

品ニーズへの対応を可能とするモノづくりの考え方、クラウドファンディングによる効率的かつスピーディーな試作開発や市場ニーズの把握等について示唆をいただきました。

また、基調講演を行った三木氏、松本毅氏（大阪ガス株式会社 技術戦略部オーブン・イノベーション室 室長）、京井良彦氏（株式会社電通 ビジネス・クリエーション局ビジネス・デザイン室 チーフ・コミュニケーション・プランナー）

及び芝慶氏（株式会社新東通信東京本社 物販グループ チーム長）によるパネルディスカッションを行いました。その中で、「グローバルな大競争時代へ柔軟かつ効率的に対応していくために、多様なプレイヤーが異業種間や広域的な連携により継続的なイノベーションを創出していくことが重要である。」という御意見等、多様な視点からの活発な意見交換が行われました。



会場の様子

経済産業部

「先輩に聞きたい！女性起業家を囲んでの座談会」を開催



「起業したいけど、家庭との両立ができるかな。」「やりたいことはあるけれど、経営って難しそう。」…そんな起業の夢や不安を持つ女性のために、2月28日（木）、沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハにて「先輩に聞きたい！女性起業家を囲んでの座談会」を開催しました。

沖縄県中小企業家同友会女性経営者部会「碧の会」から女性経営者8名、沖縄ガールズスクエア（女性の起業を応援するコミュニティースペース）等からサポーター4名の方々に御協力いただき、起業を目指す女性17名が参加しました。

はじめに、株式会社七和の与那覇依子会長から「経営者に必要な学び」についてお話をいただいた後、先輩、参加者、サポーターが3つのグループに分かれて意見交換を行いました。参加者から「将来出産したらと思うと、法人化して事業としてやっていくことに躊躇してしまう」、「どうすれば仕事の魅力をスタッフに伝えられるか」、「経営者には何が必要か」など、

日々の悩みや不安が語されました。先輩からは、結婚や出産などライフステージの変化に合わせながら事業に取り組んできた経験を踏まえた上で、「どんな状況になんでも対処できる強い経営の実現にはしっかりととした事業計画を立てることが必要。」「自分が提供する商品やサービスの価値を社員誰もが言葉で伝えられるような経営理念を持つことが重要。」などのアドバイスがありました。最後に、有限会社アンテナの石原地江代表取締役から、これから起業を目指す参加者のために激励の言葉を頂きました。

会場では、参加者同士で積極的に名刺交換をする姿が多く見られ、またアンケートには「たくさんのヒントとパワーをもらいました」、「少人数でお話ができたよかったです。」「今後もこのような会があれば参加したい。」といった感想が寄せられました。

女性が起業することで提供される商品やサービスが、社会的な需要を生み出

す例が増えています。沖縄総合事務局経済産業部では、様々な困難を乗り越え挑戦する女性起業家を、これからも応援します！



座談会の様子



赤ちゃん連れの参加者も

経済産業部

第5回沖縄感性・文化産業シンポジウムを開催



内閣府沖縄総合事務局では、沖縄の独特の感性をいかした音楽、伝統芸能等の文化を産業として振興すべく様々な取組を実施しています。その一環として3月8日（金）午後7時から沖縄県立博物館・美術館において、当局主催による「第5回沖縄感性・文化産業シンポジウム」を開催しました。

「第5回沖縄感性文化産業シンポジウム」の概要

今回のシンポジウムでは、沖縄の新たな観光資源としても期待されるエンターテイメントビジネスをテーマとして開催しました。

冒頭、当局の竹井次長から、「沖縄では、増加する外国人観光客や家族向けの魅力あるエンターテイメントの創出が求められており、そのため今回はエンターテイメントビジネスをテーマにしたこと」

などの主催者挨拶が述べされました。

第1部では、スペシャルトークとして、「日経エンタテインメント」編集委員の品田英雄氏から、「ライブエンターテイメントの今後の可能性」と題して、インターネットの普及やグローバル化によって大きく変化しているライブエンターテイメントがビジネスとして大きく伸びている現状について講演していただきました。

第2部ではパネルディスカッションを行い、オフィスユニゾン代表三枝克之氏の進行により、沖縄県産業振興公PMの風間康久氏から、「沖縄文化等コンテンツファンドにおける投資の課題と可能性」、(株)エーシーオー沖縄下山久氏から、「沖縄県内のエンターテイメントビジネスの課題・問題点」、文化庁登録著作権相談員高木泰三氏から、「ライブエンターテイメントビジネスで生じる著作権

問題とその解決策」、沖縄県文化観光スポーツ部長(当時)平田大一氏から、「沖縄県の文化振興の取り組み」、品田英雄氏からは「沖縄県におけるエンターテイメントビジネスの可能性について」それぞれの立場から発言していただきました。

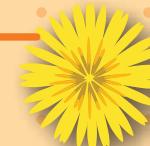


第1部開催前には「Tee ! Tee ! Tee ! Project」による「ノンバーバルパフォーマンス」※が披露されました。

※台詞を用いず、リズム、アクション、表情、ダンス、音楽などを使って繰り広げるパフォーマンスで、韓国の「ナント」や米国の「ブルーマン」が有名。

開発建設部

平良港（漲水地区）複合一貫輸送ターミナル（改良）事業の整備に着手



3月16日（土）、宮古島市と内閣府沖縄総合事務局平良港湾事務所主催による、平良港（漲水地区）複合一貫輸送ターミナル（改良）事業の起工式を開催しました。当日は、多数の来賓・事業関係者が出席の下、島尻安伊子内閣府大臣政務官が挨拶を行い、平良隆宮古島市議会議長の祝辞、平良港湾事務所による事業概要説明が行われた後、国及び宮古島市の関係者を交えてフローティングドック（ケーソン製作用の作業台船）の上で工事着工の鍵入れが執り行われました。

本事業は、平良港漲水地区の課題である、岸壁の向きが冬場の卓越風である北東風に対してほぼ直角であるため、特に風が強い冬場は大型船の入出港が困難であること、港湾施設の老朽化が進んでいること、ふ頭用地が狭隘なため非効率な荷役作業を強いられているこ

と、さらに耐震岸壁が存在しないため、大規模地震時の緊急物資等の輸送や災害復旧への対応ができないこと、この4つの課題に対応するために実施するものです。

本事業により、岸壁法線を北東風に對して平行方向とすることで、着岸時に横風を受けにくくなります。それから、埋立により十分な荷さばき地を確保し、安全で効率的な荷役が可能となります。さらに、岸壁を耐震化し緑地や臨港道路を隣接して整備することにより、大規模地震時の物資輸送や災害復旧への対応が可能となります。平成29年春頃には供用開始を予定しており、宮古圏域の人々の安心・安全を確保するとともに、宮古圏域の一層の振興に大きく寄与するものと期待されています。



開発建設部

「足場からの墜落・転落災害防止に関する説明会」を開催

建設業における死亡災害の中で、墜落・転落を原因とするものは、長期的には減少傾向にあるものの、依然として高い水準となっています。

このような中、足場からの墜落・転落災害の防止については、従来から、厚生労働省において、労働安全衛生規則等に基づき対応がなされており、平成24年2月には、同省において、「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱（以下「要綱」という。）」が作成され、国土交通省に対し、建設業団体への周知等を要請されていたところです。

これを受け沖縄総合事務局では、同災害の防止に資するため、2月14日（木）に、沖縄労働局及び全国仮設安全事業協同組合から講師を招いて、「足場からの墜落・転落災害防止に関する説明会」を開催しました。

説明会では、過去、手すり等を設置していたにも関わらず墜落災害で死亡した事例もあることから対策強化が必要となった経緯の説明があり、その強化策や足場の安全点検等の充実を図るために措置等、要綱に盛り込まれた内容について説明がありました。

また、厚労省の労働安全衛生規則と国土交通省の工事共通仕様書等の解説が行われ、足場については、2省の基準を満たすことが求められていること、国土交通省では、墜落災害防止対策に必要な部材の設置が義務付けられており、積算上も単価として計上していることなどの説明がありました。

説明会には、県内の建設業者71名が参加し、各講師の説明を熱心に聴講していました。特に、要綱に対応した足場を実際に組んでの実演講座では、「先の座学講座の内容を直接目で見ること

ができ、より理解が深まった。」と好評でした。



座学



実演

運輸部

「まちま～いセミナー」を開催

近年の沖縄観光は、リピーターや個人旅行が増加するとともに、観光客のニーズも多様化・高度化してきています。しかしながら、県内の各地域において、観光客を効果的に取り込むことができず、過型観光に悩んでいる地域が多いのが現状であり、観光地や商店街に賑わいを取り戻すためには、回遊率を高め、長期滞在化を促進する必要があります。「まち歩き観光」はその手法の一つで、地域に住んでいる人々の暮らしづくり、それに反映している地域の歴史、さらには地域の人々との交流を直接体験してもらうものです。地域活性化策としても注目され、特別な施設整備が不要なこともあります。全国各地で展開されています。県内においても、「那覇まちま～い」を始めとして、その取組が広がりつつあります。

沖縄総合事務局運輸部では、3月13日（水）に「まち歩き観光」に取り組んでいる地域、これから取り組みたいと考えて

いる地域を対象として、「まち歩き観光」の先進的な取組を実践している長崎市から講師として、一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会観光推進統括部長兼MICE振興部長の股張一男氏をお招きし、「まち歩き観光」のノウハウを伝授いただくためのセミナーを開催しました。

股張氏は、平成18年の日本で初めてのまち歩き博覧会「長崎さるく博'06」の立ち上げからまち歩きコースの設定やマップ、ガイドマニュアル作り等の業務に長崎市職員として従事され、御自身でもガイドとして長崎のまちの魅力及び情報を発信しておられ、まち歩きのスペシャリストでいらっしゃいます。

講演の中で股張氏は、観光はまちづくりであること、地域の強みを掘り起こし磨き上げること、機会をいかした企画をすること、関係者の連携や役割分担を明確化し市民を主体とし行政は黒子役に

徹すること、他地域の取組をまねる・学ぶこと、自治体・観光協会・市民のそれぞれに本気で取り組む人々がいることの重要性等について、御自身の経験を織り交ぜながら説明されました。

セミナーには各地の地方自治体及び観光協会等の担当者31名が参加し、セミナー終了後の質疑でも活発な意見交換が行われ、関心の高さがうかがえました。

今後も、県内にまち歩き観光が広がりを見せ、滞在型観光の推進が図られるよう取り組んでまいります。



運輸部

交通エコロジー教室の開催

「環境にやさしい交通を学ぼう」をテーマにEVバスを活用し交通エコロジー教室を開催



沖縄総合事務局では、「環境にやさしい交通を学ぼう」をテーマに、地球温暖化問題を知り、環境にやさしい生活を習慣付けるためのきっかけとなることを目的に交通エコロジー教室を開催しました。

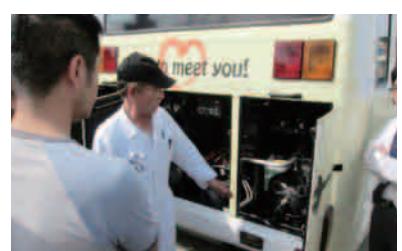
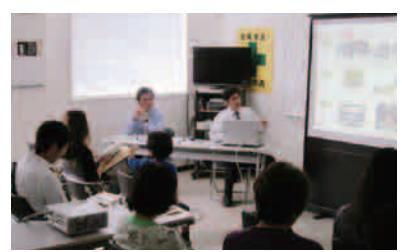
今回は、公益財団法人沖縄産業振興公社や、那覇バス株式会社の協力の下、電気バス「ガージュ号」を活用し、2月2日（土）に那覇バス新川営業所にて開催しました。

当日は、環境団体や親子連れなど多数の方々が参加され、充電施設や乗車体験を熱心に行い、色々な気付きの声が上がっていました。

教室終了後に行われたアンケートでは、「普段見学する機会のないEVバスを見ることができて良かった。」、「実際に乗車してみると、振動が少なくて良かった。」などの声がありました。

沖縄総合事務局としましては、今後も「交通エコロジー教室」の開催を通じて、より多くの皆様に環境にやさしい交通に

についての理解を深めていただくとともに、環境問題について積極的に取り組んでいきたいと思います。



独占禁止法相談ネットワークでは 皆様からの御相談を受け付けています。

気軽に相談 身近な窓口

公正取引委員会が商工会議所及び商工会との連携により運営している「独占禁止法相談ネットワーク」は、中小事業者及び事業者団体の皆さんに身近な相談窓口です。全国の商工会議所・商工会に相談窓口を設け、独占禁止法及び下請法に関する、さまざまな御相談を受け付けています。御相談は、公正取引委員会へと迅速に取り次がれ、適切な対処、的確な対応をいたします。

**取引先から下請代金を一方的に減額された、
事業者団体での情報交換がどんな場合に問題になるのか**
など、困ったことや疑問があったら…。



問い合わせ先

お近くの商工会議所・商工会 又は
内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室（電話098-866-0049）

思いやりの心を持ってトイレを利用しましょう!

国土交通省 総合政策局 安心生活政策課

車いすを使用する方は、多機能トイレが使えないことがあります。

- ・「多くの人たちが使うようになって、しおりゅう待たされるようになった!」
- ・「出しっぱなしのおむつ替えシートが邪魔で、出入りができないことがある!」
- ・「着替えをする人が長時間占用していて、その間待たされた!」など

多機能トイレで待たされた経験を持つ車いす使用者は94%。

待たされたことがよくある
52%

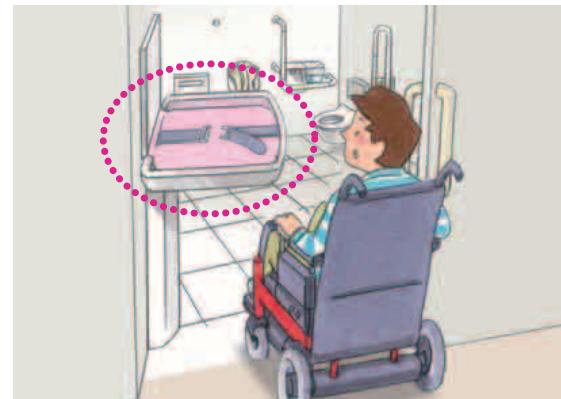
たまにある
42%

あまりない
2%
全くない
1%
未回答
3%

※車いす使用者を対象としたアンケート
調査結果(2011.11)より



多機能トイレが使用中だと、
他に使えるトイレがなくて待つことに…



おむつ替えシートがたたまれておらず、車いす使用者は自分で出入りできない

**車いすを使用される方は、広いスペースが必要なので、
多機能トイレを利用されています。**



一般トイレを利用できる方が、多機能トイレを長時間利用することは控えましょう!